

**平成30年度
さいたま市
公共施設マネジメント白書
(平成29年度の現況)**

平成31年3月

さいたま市

目次

I. 白書の見方	
1. 全般	4
2. データ編	4
II. 進行管理編	
1. 施設総量（総床面積）の状況	11
2. ハコモノのコスト状況	15
3. 改修・更新コストの状況	17
4. 平成29年度の取組	20
〔参考〕取組年表	23
III. データ編	
1. 市民利用施設	
コミュニティ関連施設	26
公民館	36
市民文化施設	51
図書館等	56
博物館等	66
社会教育系その他施設	71
体育館等	76
レクリエーション施設・保養施設	81
産業振興施設	86
産業系その他施設	91
学校等	96
少年自然の家	144
保健衛生施設	149
社会福祉施設	155
高齢福祉施設	160
障害者福祉施設	170
保育所	175
子育て支援センター	190
児童センター	195
放課後児童クラブ	200
放課後児童クラブ（民営）	220
児童福祉施設その他	225

2. 行政施設	
庁舎等	230
庁舎等その他	240
教育施設	250
消防施設	255
環境施設	280
公衆便所	285
その他施設	295
3. 都市関連施設	
道路・橋りょう	310
河川	312
公園	314
駐車場（自動車駐車場、自転車駐車場）	317
市営住宅	320
4. 企業会計施設	
上水道施設	322
下水道施設	326
病院施設（さいたま市立病院）	330

I . 白書の見方

I. 白書の見方

1 全般

(1) データ時点

- この白書に掲載した数値等は、特別の注釈のない限り、一定の期間における数値等については平成 29 年度（2017 年度）の 1 年間の数値であり、一定の状態を表す数値等については平成 30 年（2018 年）3 月 31 日における状態を示す数値等である。
- 数値の単位未満の扱いについては、四捨五入を行うことを基本としているため、表記される合計値と各内訳値の合計とは、必ずしも一致しない。
- データ編の⑦コスト指標の平均値の算出に当たっては、加重平均としている。このため、各内訳値の単純平均とは、必ずしも一致しない。

2 データ編

(1) 施設状況

① 所在地

- 施設の所在地を番地まで掲載している。

② 開設年

- 施設の供用を開始した年度を掲載している。

③ 延床面積

- 施設の延床面積を掲載している。複合施設は原則として複合施設全体の延床面積を専有面積で按分した面積としている。

④ 敷地面積

- 土地の所有状況に拘わらず、外形上の敷地面積を示す。複合施設等で敷地を管理していない施設では「－」としている。

⑤ 所有面積

- 市が所有権を有している土地の面積を掲載している。

⑥ 複合施設区分

- 単独・複合・併設の区分を表したもの。各区分の内容は以下のとおり。
単独：単一の建物内に単一の施設のみが存在するもの
複合：同一の建物内に複数の施設が同居しているもの
併設：同一の敷地に単一の施設が複数の建物に分かれて存在するもの
※複合かつ併設であるものは、複合としている。

⑦ 建物保有状況

- 建物の保有状況について、以下の区分を表している。
所有：建物のすべてを市が保有しているもの
区分所有：建物のうち、施設の床について市が区分所有しているもの
借上：建物の全部又は一部を借り上げているもの

⑧ 土地保有状況

- 敷地の保有状況について、以下の区分を表している。
 所有：敷地のすべてを市が保有しているもの
 一部所有：敷地の一部を市が保有しているもの
 借上：敷地のすべてを借り上げているもの

⑨ 駐車可能台数

- 市民が来庁した際に駐車可能な台数。公用車分は含まない。

(2) 建物状況

① 建築年

- 施設が竣工された年度。同一施設に複数の建築物がある場合は、代表建物の竣工された年度とした。

② 築年数

- 平成 29 年（2017 年）を基準（築 1 年）として算出している。

③ 構造

- 建物の構造区分を表している。各区分の内容は以下のとおり。
 RC：鉄筋コンクリート造
 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造
 PC：プレキャストコンクリート造
 S：鉄骨造
 CB：コンクリートブロック造
 W：木造
 その他

④ 耐震性

- 複数の建築物がある施設については、必要となるすべての建築物について耐震診断又は耐震補強が終了している場合に「実施済」と表記した。

⑤ 機能改善（アスベスト対策）

- アスベストの有無及び除去又は封じ込め対策の状況
 ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑥ 機能改善（バリアフリー）

- 以下の各項目の設置または導入の状況
 車いす用エレベーター、身障者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック
 ●：対応済、▲：対応中、－：対応不要、×：未対応

⑦ 環境負荷低減

- 自然エネルギー、太陽光発電：風や水の流れ、太陽光等の自然エネルギーを利用して発電する設備の導入状況

(3) 利用状況

- 日ごとの利用者が異なる施設にあつては平成 29 年度の 1 年間の利用者数・利用件数等を、同じ利用者が一定期間継続して利用する施設にあつては、原則として平成 29 年 4 月 1 日時点での利用者数等を掲載している。掲載項目は施設の分類によって異な

る。

(4) 運営状況

① 運営方法

- 以下の施設運営方法の区分を示している。
 - ・ 直営：下記以外
 - ・ 指定管理（利用料金）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入している施設
 - ・ 指定管理（使用料）：指定管理者を指定している施設のうち、利用料金制度を導入していない施設
 - ・ 包括委託：指定管理制度を導入していない施設のうち、市が直接に給与、賃金等を支給している職員が一人も常駐せず、日常業務の運営をすべて業務委託により対応している施設
 - ・ 貸付：市が所有する施設の全体を法人等に貸し付けて、法人等が事業を行っている施設

② 運営人員

- 常勤職員：「常勤職員」には、各施設の管理職の人数を含む。
- 再任用職員：地方公務員法第 28 条の 4 から第 28 条の 6 までの規定による再任用職員をいう。
- 非常勤職員：常勤職員及び再任用職員以外の職員で、月給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分勤務した場合を 1 人として計算している。
- 臨時職員：常勤職員以外の職員で、時給が支給される職員をいう。人数は、1 年間を通じて週 25 時間勤務した場合を 1 人として計算している。
- 委託職員：施設の運営に関わっている人員で、さいたま市が直接雇用していない人員をいう。この場合の「施設の運営」は、窓口業務、給食調理業務など、施設の運営に係る業務委託をいい、清掃、保守委託、警備業務等の建物の維持管理に係る業務は含んでいない。人数は、1 年間を通じて週 38 時間 45 分にわたり業務に携わった場合を 1 人として計算している。

③ 運営日時

- 年間運営日数：市民が利用できる 1 年間の運営日数（環境施設に関しては、施設が稼働している日数としている。）
- 定休日：定休となっている曜日。毎週：●、隔週：▲、その他：■
- 開始時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の開始時間
- 終了時間：曜日等によって異なる施設は、最も運営時間が長い日の終了時間

④ スペース構成（学校施設・開放状況の凡例）

- ：平日・休日の開放、○：休日のみ開放、△：平日のみ開放、無印：解放なし、－：施設なし

(5) 防災状況

① 地域防災計画での位置付け

- 以下の対象施設としての指定状況を示す。
 - ・ 災害対策本部、避難場所、応急給水場所、医療救護所、拠点備蓄倉庫、仮設住宅建設候補地

② 避難所等としての機能

- 以下の項目の整備状況を示す。
 - ・ 避難所運営委員会の有無：避難場所指定施設のみ
 - ・ 備蓄の有無：避難所等の指定にかかわらず、非常用物資備蓄の有無
 - ・ 通信設備：衛星通信・衛生携帯電話・防災行政無線（移動系）等の双方向通信設備
 - ・ 簡易トイレ：マンホールトイレ以外の非常用トイレ
 - ・ マンホールトイレ
 - ・ 調理設備：「調理室」「給食室」など、非常時に調理を行う設備の保有状況。単なる給湯設備を備えたパントリーなどの簡易な設備は含んでいない。
 - ・ 代替電源設備：自家用発電設備・携帯用発電機・太陽光発電設備等
 - ・ 冷暖房設備：施設全館（○）・施設の一部（▲）の区分あり
 - ・ 入浴施設：入浴施設（○）、温水シャワー（▲）
 - ・ 収容可能スペース：多目的ホール、体育館など、通常は机等の備品を設置せずに利用する 400 m²以上の屋内スペースを保有している場合について、その面積の合計面積

③ 耐風水害性

- 河川等による洪水の危険性。さいたま市が作成した洪水ハザードマップにおける各施設の浸水深度を、次の区分により表したもの
 - A：浸水なし
 - B：浸水深0.5 m未満
 - C：浸水深0.5 m～5.0 m
 - D：浸水深5.0 m以上

(6) コスト状況

① 収入

- 使用料：公の施設設置条例を根拠に収入する使用料など、スペース等の提供の対価として収入するもの。指定管理者制度における利用料金を含む。
- 手数料：各種証明書発行手数料など、手数料条例を根拠に収入する手数料など、サービス等の提供の対価として収入するもの。
- その他収入：電柱、自動販売機等の行政財産目的外使用による収入、雑入など。

② 維持管理費

- 維持管理費その他は、「データ編」のコスト状況の各項目のうち、「公有財産・備品

購入費」「負担金等（維持管理）」の合計額である。

- 複合施設で個別のコスト算出が困難なものは、原則として床面積比による按分で算出している。
- 修繕料、その他委託料、使用料及び賃借料、公有財産・備品購入費の各項目は、毎年度継続的に支出される経費と、大規模改修など特定の期間に例年より大幅に増加する費用に区分して表示している。
- 各計上項目と特記があるものを以下に示す。
- 燃料費【経常】：施設の維持管理に係る燃料費。公用車のガソリン代は「事業運営費-その他」で計上している。プロパンガス代も燃料費で計上している。
- 光熱水費【経常】：電気代・ガス代（都市ガス代を計上し、プロパンガス代は、含まない。）上下水道代
- 修繕料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 役務費【経常】：建物保険料
- 施設等保守管理委託料【経常】
- 建物設計等委託料【臨時】
- その他委託料【経常】【臨時】：大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 使用料及び賃借料【経常】【臨時】：大規模改修などに伴う代替駐車場の賃借等により大幅に増加した経費は「臨時」で計上
- 工事請負費【臨時】
- 公有財産・備品購入費【経常】【臨時】
- 負担金等【経常】【臨時】：区分所有施設における光熱水費負担金等。大規模改修などで大幅に増加した経費は「臨時」で計上

③ 人件費

- 各施設で人件費を支出していない職員については、人件費単価（常勤職員：年間 8,248 千円、再任用職員、非常勤職員：年間 3,511 千円、臨時職員：年間 1,530 千円）を設定して人件費を概算し、それに各施設で支出している人件費を合計して計算している。
- 指定管理制度を導入している施設の場合は、指定管理者の事業報告に基づく人件費を計上している。

④ その他事業運営費

- 維持管理費及び人件費以外の一切の経費。

⑤ 減価償却費

- 統一的な基準による地方公会計に基づき作成した、さいたま市固定資産台帳から建物の減価償却費を算出している。

⑥ 指定管理料（参考）

- 指定管理者の管理に要する費用。コスト状況の各項目には市が直接支出している費用も含まれる等の理由により、総コストの金額とは必ずしも一致するものではない。

(7) コスト指標

① 臨時的経費を除く総コスト

- 総コストから【臨時】経費を差し引いた額

② 利用1人当たり総コスト

- 利用者数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用者数で割った金額

③ 利用1件当たり総コスト

- 利用件数のある施設を対象として、「臨時的経費を除く総コスト」を利用件数で割った金額

④ 床面積当たり総コスト

- 「臨時的経費を除く総コスト」を延床面積で割った金額。

⑤ 総コストに占める使用料等収入の割合

- 「総コスト」に対する「収入計」の割合

⑥ 臨時的経費を除く維持管理費

- 維持管理費計から【臨時】の維持管理費を差引いた額

⑦ 床面積当たり維持管理費

- 「臨時的経費を除く維持管理費」を延床面積で割った金額

II. 進行管理編

II. 進行管理編

さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）では、公共施設マネジメント計画の進行管理について、公共施設マネジメント白書を更新し、年度単位で計画の進捗状況をチェックすることとしている。

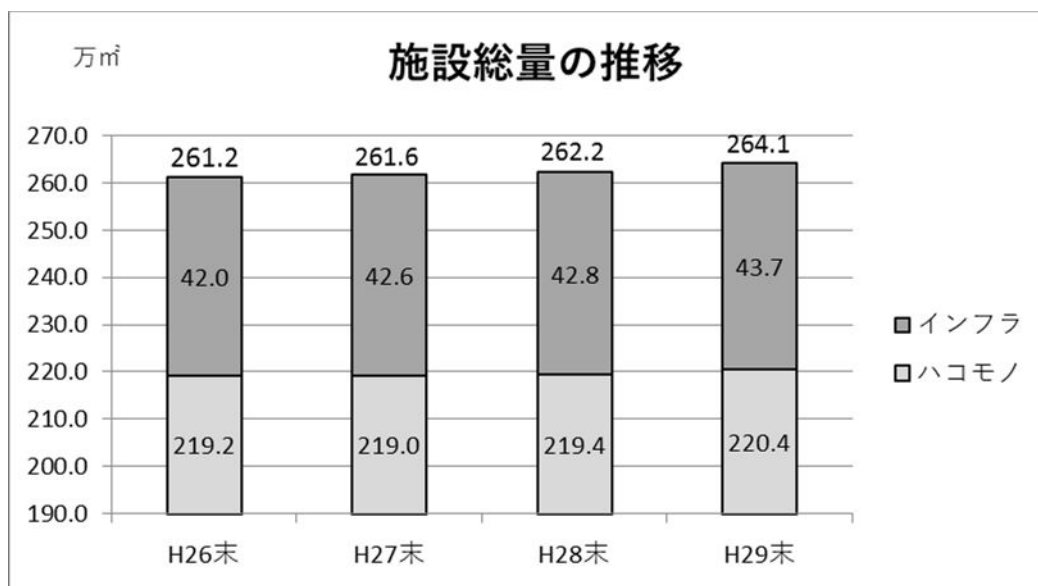
公共施設マネジメント白書は、毎年度更新を行う「進行管理編」と「データ編」で構成される。

本年度の白書の進行管理編では、平成26年度から平成29年度までの現況を踏まえ、平成26年度から開始された第1次アクションプランに対する進行管理の状況として、「1. 施設総量（総床面積）の状況」、「2. ハコモノのコスト状況」、「3. 改修・更新コストの状況」及び「4. 平成29年度の取組」について報告する。

1. 施設総量（総床面積）の状況

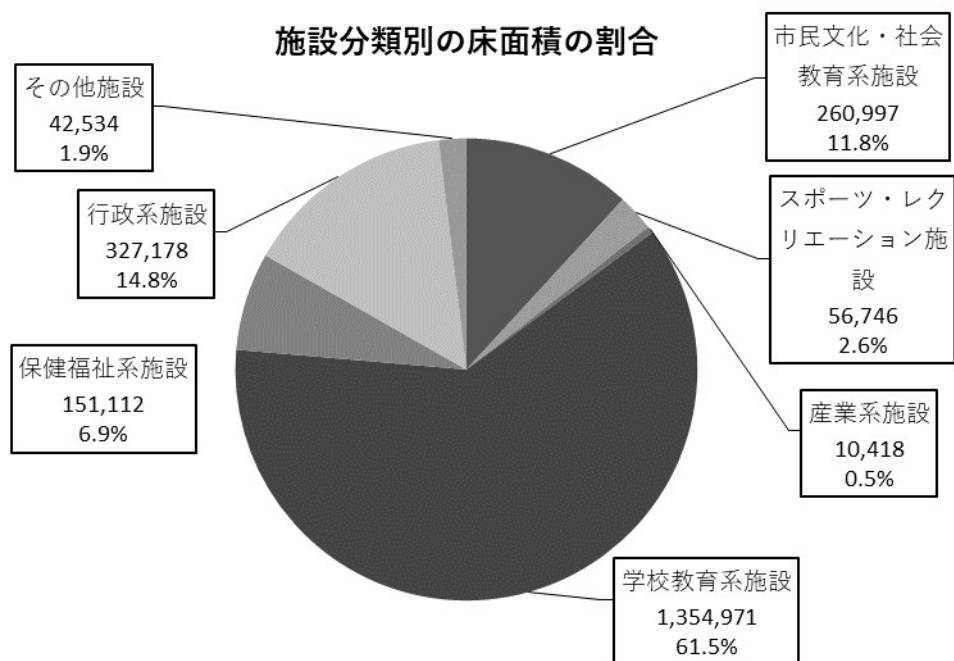
（ア）施設総量の状況

平成29年度のさいたま市のハコモノ及びインフラの施設総量は2,641,121㎡であり、平成28年度より18,973㎡（0.7%）増加した。



(イ) 施設分野（中分類）別の床面積の状況

平成 29 年度における施設分野（中分類）別の床面積は、学校教育系施設が 1,354,971 m²(61.5%)と、行政系施設が 327,178 m² (14.8%)と、市民文化・社会教育系施設が 260,997 m²(11.8%)となった。



(ウ) 施設分野別の施設数の前年度比較

平成 29 年度のハコモノの施設数は、平成 28 年度と比較して、1 施設の増加となった。

主な増加要因として、浦和区に「子ども家庭総合センター」や、西区に「宝来グラウンド・ゴルフ場」が開設し、合計 5 施設の新設が挙げられる。

一方、全体の施設数の増加を抑えた要因として、社会教育系その他施設の女・男プラザの廃止など合計 4 施設の廃止が挙げられる。

(エ) 施設分野別の床面積の前年度比較

平成 29 年度のハコモノの床面積は、平成 28 年度と比較して、9,918 m²の増加となった。

主な増加の要因としては、子ども家庭総合センターの新設や、曲本保育園の建替が挙げられる。

施設分野別の施設数及び床面積

大分類	中分類	小分類	平成 29 年度			平成 28 年度比		主な増減施設 新設○ 廃止■ 建替・移転、 増築等→	アクション プランで想 定しなかつ た新設等	
			施設数	床面積 (㎡)	割合	施設数	床面積 (㎡)			
ハコモノ	市民利用施設	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	84	155,614	5.9%		+195	→プラザイースト所管替	
			市民文化施設	8	41,979	1.6%				
			図書館等	25	40,400	1.5%				
			博物館等	21	21,572	0.8%		+534	→与野文化財資料室所管替	
			社会教育系その他施設	5	1,433	0.1%	-1	-220	■女・男プラザ	
		スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	10	46,338	1.8%	+1	+65	○宝来グラウンド・ゴルフ場	
			レクリエーション施設・保養施設	4	10,408	0.4%				
		産業系施設	産業振興施設	8	10,418	0.4%				
		学校教育系施設	学校等	167	1,343,346	50.9%		-961	→大宮西高等学校食堂解体	
			少年自然の家	2	11,625	0.4%				
	保健福祉系施設	保健衛生施設	10	25,173	1.0%	-1	-2,916	→高等看護学院(旧校舎)、 ■こころの健康センター		
		社会福祉施設	3	7,395	0.3%					
		高齢福祉施設	28	27,831	1.1%					
		障害福祉施設	15	19,831	0.8%					
		児童福祉施設	185	70,882	2.7%	+1	+13,503	○子ども家庭総合センター、 →曲本保育園		
	行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	67	134,741	5.1%	-1	-14	■防災倉庫	
			教育施設	8	10,296	0.4%	-1	-534	■下落合教育相談室	
			消防施設	90	45,792	1.7%	+1	+151	○谷田第1分団車庫、→柏崎分団車庫	
			環境施設	16	134,970	5.1%				
			公衆便所	31	1,379	0.1%	+2	+115	○大宮駅東口おもてなし公共施設、○土呂駅東口公衆トイレ	
	その他施設	その他施設	その他施設	44	42,534	1.6%				
ハコモノ計			831	2,203,956	83.4%	+1	+9,918	—	—	

施設分野別の施設数及び床面積（続き）

大分類	中分類	小分類	平成 29 年度			平成 28 年度比		主な増減施設 新設○ 廃止■ 建替・移転、 増築等→	アクション プランで想 定しなかつ た新設等
			施設数	床面積 (㎡)	割合	施設数	床面積 (㎡)		
インフラ	都市関連施設	都市基盤系施設	道路・橋りょう	—	—	—	インフラ三原則 では、面積縮減 を掲げていない ため、インフラ 施設については、 前年度との 比較を行わな い。		
		河川（注 3）	7	1,275	0.0%				
		公園（注 2）	960	74,343	2.8%				
		駐車場	33	108,595	4.1%				
	市営住宅等	市営住宅等	38	150,414	5.7%				
	企業会計施設	上水道施設	上水道施設 （注 3）	29	32,308	1.2%			
		下水道施設	下水道施設 （注 3）	21	25,280	1.0%			
		病院施設	病院施設	1	44,950	1.7%			
	インフラ計			1,089	437,165	16.6%			
	ハコモノ・インフラ総計			1,920	2,641,121	100.0%			

注 1：床面積については、借上施設の建物を含まず、本市が保有する建物の床面積としている。

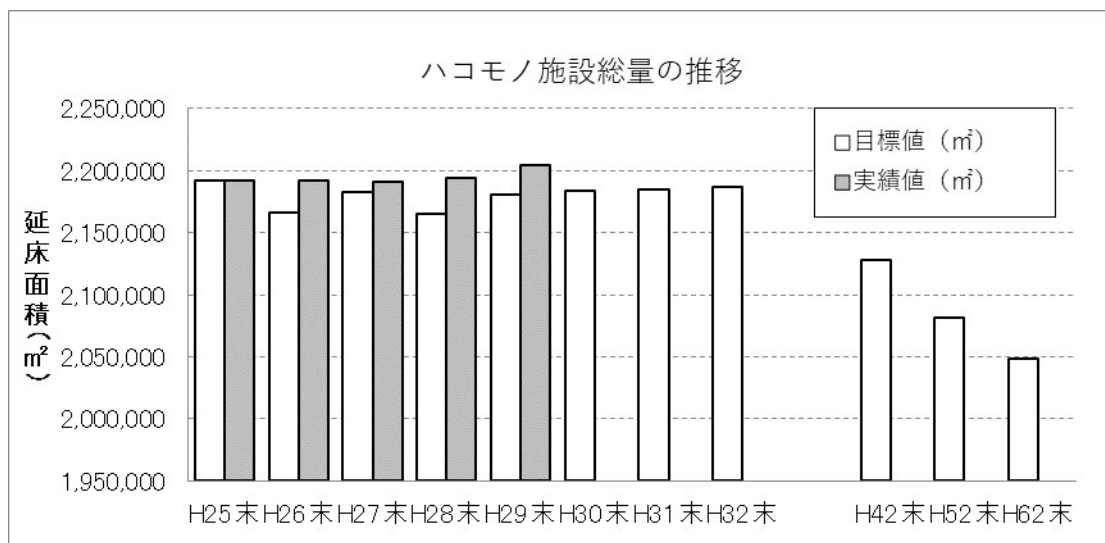
注 2：公園の施設数の欄は、都市公園、地域プール、サッカー場の箇所数を記載。床面積の欄には、都市公園の有料施設の建物と管理棟、地域プール及びサッカー場の床面積を記載している。

注 3：河川、上水道施設、下水道施設の施設数と床面積の欄は、建物施設のみを記載している。

（オ）ハコモノ施設総量の推移

アクションプランではさいたま市のハコモノの施設総量を平成 25 年度末の 2,191,612 ㎡を平成 32 年度末に 2,184,969 ㎡へと 6,643 ㎡（0.3%）削減することを目標としている。

平成 29 年度末におけるハコモノの施設総量（総床面積）は、2,203,956 ㎡であり、アクションプラン開始時（平成 25 年度末）と比較して 12,344 ㎡（0.56%）の増加となっている。



2. ハコモノのコスト状況

(ア) 総コストの状況

平成 29 年度におけるハコモノの総コストは 1455 億円となっている。このうち、維持管理費は 357 億円、事業運営費は 988 億円、減価償却費は 110 億円となっている。

施設数当たり総コストをみると、少年自然の家が 11.9 億円で最も多く、次いで、環境施設が 7.69 億円、学校等が 4.26 億円となっている。

施設分野別コストの状況

(百万円)

大分類	中分類	小分類	総コスト	割合	維持管理費	事業運営費	減価償却費	施設数当たり総コスト	床面積当たり総コスト(千円)
市民 利用 施設	市民文化・社会教育系施設	コミュニティ関連施設	7,338	5.04%	3,709	2,479	1,149	87	47.2
		市民文化施設	1,391	0.96%	628	475	289	174	33.1
		図書館等	2,781	1.91%	1,008	1,514	260	111	68.8
		博物館等	1,353	0.93%	427	766	160	64	62.7
		社会教育系その他施設	96	0.07%	31	47	18	19	67.2
	スポーツ・レクリエーション施設	体育館等	984	0.68%	232	439	313	98	21.2
		レクリエーション施設・保養施設	756	0.52%	529	177	50	189	72.7
	産業系施設	産業振興施設	928	0.64%	514	355	59	116	89.1
	学校教育系施設	学校等	71,091	48.86%	8,580	58,492	4,019	426	52.9
		少年自然の家	2,372	1.63%	2,201	129	42	1,186	204.0
保健福祉系施設	保健衛生施設	1,688	1.16%	723	685	280	169	67.0	
	社会福祉施設	185	0.13%	71	38	76	62	25.0	
	高齢福祉施設	2,011	1.38%	424	1,388	199	72	72.3	
	障害福祉施設	3,483	2.39%	643	2,730	110	232	175.7	
	児童福祉施設	15,987	10.99%	5,672	10,045	270	86	225.5	
行政施設	行政系施設	庁舎等・その他施設	7,449	5.12%	2,691	3,935	823	111	55.3
		教育施設	728	0.50%	87	594	47	91	70.7
		消防施設	15,983	8.30%	842	10,894	343	134	263.8
		環境施設	12,305	8.46%	6,558	3,596	2,151	769	91.2
		公衆便所	87	0.06%	61	5	21	3	63.3
その他施設	その他施設	397	0.27%	63	24	310	9	9.3	
総計			145,490	100%	35,693	98,809	10,988	175.1	66.0

※総コストは維持管理費、事業運営費及び減価償却費の合計であり、事業運営費は人件費及びその他事業運営費の合計である。これらの費目の定義については、「白書の見方」に記載している。

(イ) 維持管理費の状況

平成 29 年度における主な維持管理費の状況として、工事請負費が最も多く 140.1 億円 (39.3%) となっており、次いで、施設等保守管理委託が 63.8 億円 (17.9%)、修繕料が 44.2 億円 (12.4%) となっている。

維持管理費の状況

(百万円)

費目		平成 29 年度	割合
燃料費		230	0.6%
電気代		2,007	5.6%
ガス代		522	1.5%
上下水道代		1,818	5.1%
修繕料		4,424	12.4%
需用費 (建物保険料)		35	0.1%
委託料	施設等保守管理委託	6,380	17.9%
	建設設計等委託	239	0.7%
	その他委託料 (維持管理)	863	2.4%
使用料及び賃借料		2,390	6.7%
工事請負費		14,041	39.3%
公有財産・備品購入費		731	2.0%
負担金等 (維持管理)		453	1.3%
その他 (維持管理)		1,560	4.4%
合計		35,693	100.0%

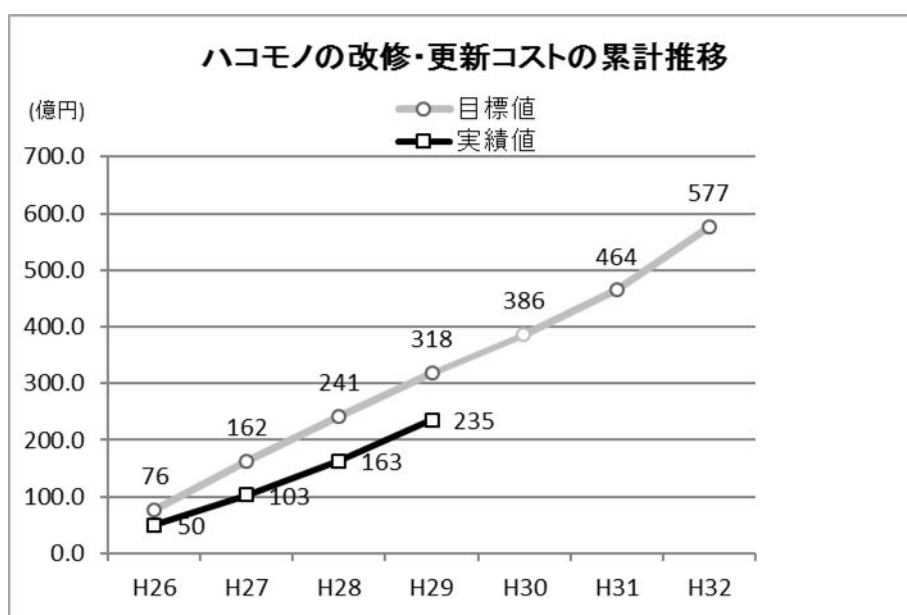
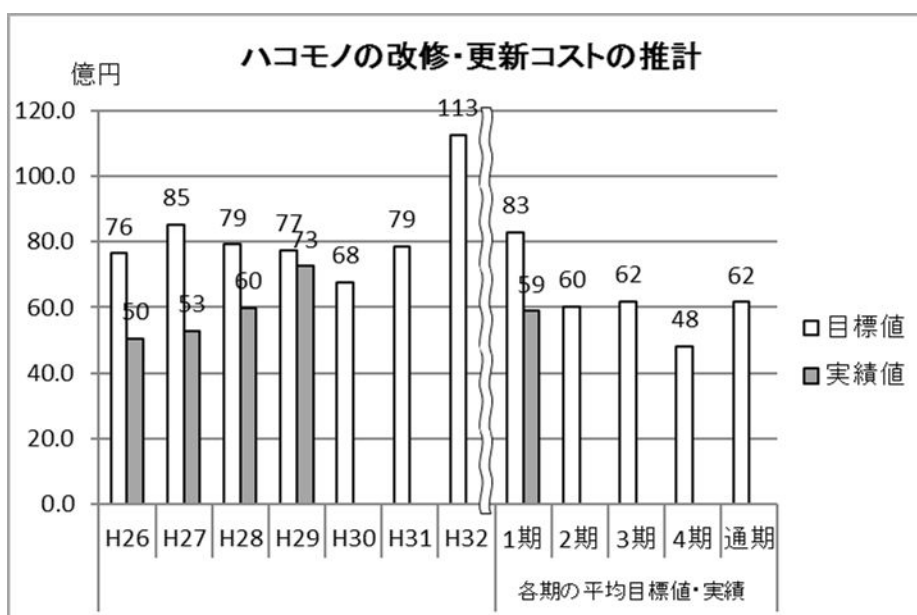
3. 改修・更新コストの状況

(ア) ハコモノの改修・更新コストの状況

アクションプランでは、平成26年度から平成32年度までのハコモノの改修・更新コストの総額の目標値を577億円（一般財源ベース）としている。

平成26年度、平成27年度、平成28年度及び平成29年度の改修・更新コストの実績値は各々、約50億円、約53億円、約60億円、約73億円であり、4年間の目標金額に対して約83億円（約26%）の減少となっている。

平成29年度のハコモノ改修・更新コスト（実績値）のうち、主なものとしては、予防保全工事（19施設：約37億円）が挙げられる。

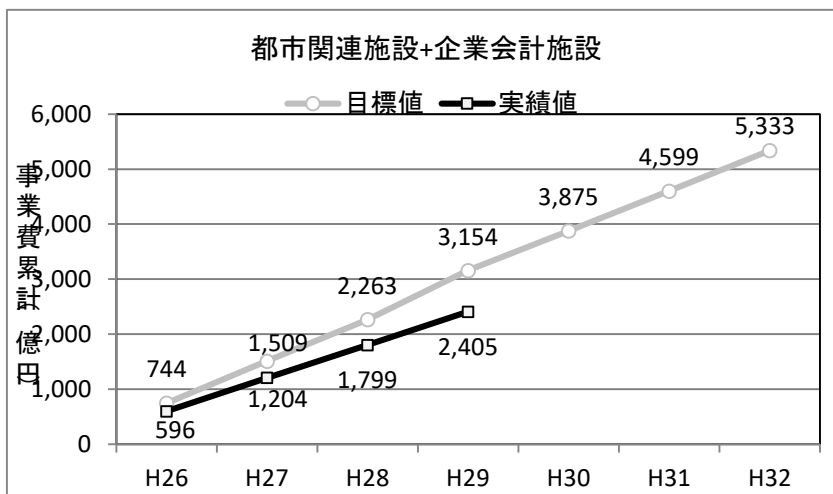
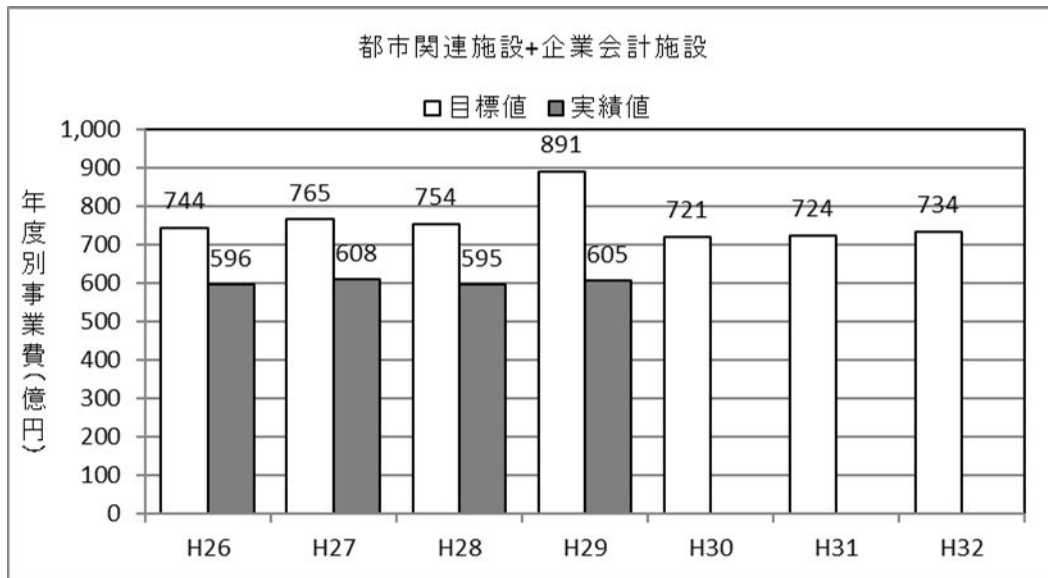


(イ) インフラの改修・更新コストの状況

①事業費ベース

アクションプランでは、平成 26 年度から平成 32 年度までのインフラの改修・更新コストの総額の目標値を 5,333 億円としている。

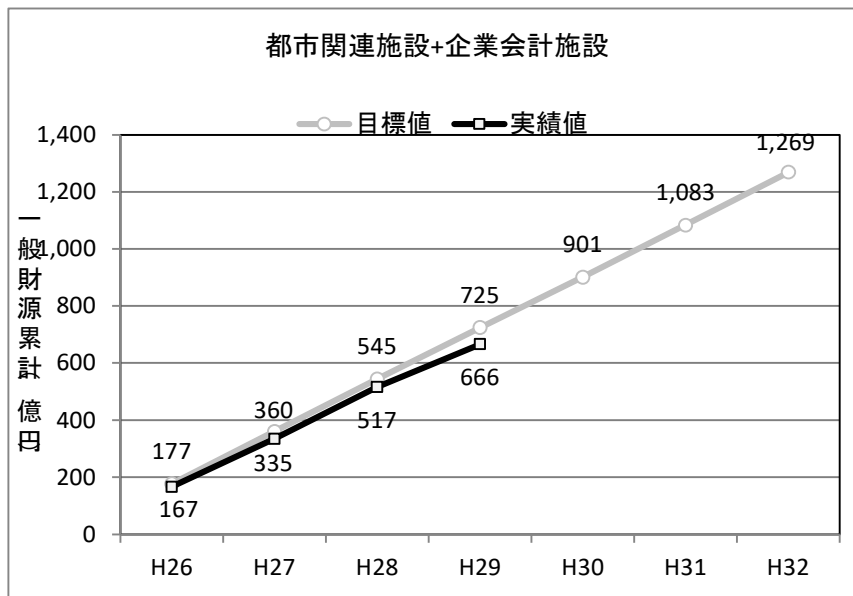
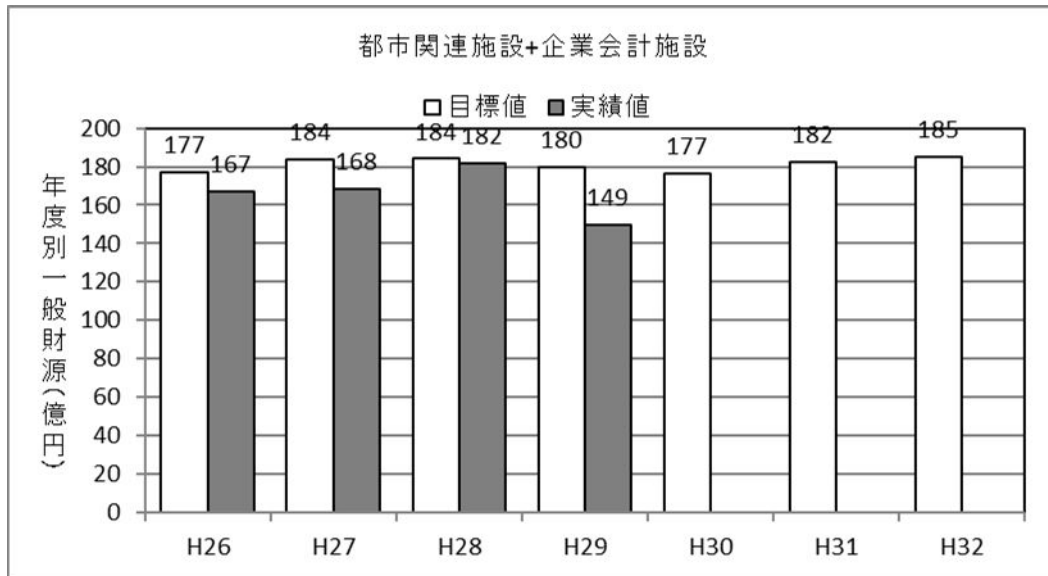
平成 29 年度の改修・更新コストの実績値は、約 605 億円であり、目標金額に対して約 286 億円 (32.1%) の減少となっている。平成 26 年度から平成 29 年度までの改修・更新コストの累計の実績値は、約 2,405 億円であり、目標金額に対して約 750 億円 (23.8%) の減少となっている。



②一般財源ベース

アクションプランでは、平成 26 年度から平成 32 年度までのインフラの改修・更新コストの総額の目標値を 1,269 億円としている。

平成 29 年度の改修・更新コストの実績値は、149 億円であり、目標金額に対して約 31 億円 (17.2%) の減少となっている。平成 26 年度から平成 29 年度までの改修・更新コストの累計の実績値は、約 666 億円であり、目標金額に対して約 59 億円 (8.1%) の減少となっている。



4. 平成 29 年度の取組

(ア) 市民等への公共施設マネジメントの取組周知

さいたま市では「公共施設マネジメント」の取組説明を公民館等で開催している。

平成 29 年度は、利用者懇談会、シニアユニバーシティ及び出前講座を活用し 14 回開催した。

5 月	15 日	視察受入れ（長野市）
	29 日	利用者懇談会（田島公民館）
	30 日	利用者懇談会（常盤公民館）
6 月	7 日	利用者懇談会（植水公民館）
7 月	3 日	シニアユニバーシティ講座（岩槻駅東口コミュニティセンター）
	4 日	視察受入れ（知立市議会）
	5 日	シニアユニバーシティ講座（宇宙劇場）
	7 日	シニアユニバーシティ講座（尾間木公民館）
	10 日	出前講座（太陽ヶ丘自治会）
	18 日	利用者懇談会（領家公民館）
	25 日	視察受入れ（長泉町議会）
	28 日	利用者懇談会（与野本町公民館）
8 月	1 日	視察受入れ（長崎県）
	2 日	視察受入れ（松山市議会）
	3 日	視察受入れ（富山市議会）
	14 日	視察受入れ（千葉市議会）
	24 日	視察受入れ（久留米市議会）
9 月	14 日	視察受入れ（別府市）
10 月	12 日	視察受入れ（尼崎市議会）
	26 日	視察受入れ（茨木市議会）
11 月	1 日	利用者懇談会（下落合公民館）
	14 日	シニアユニバーシティ講座（浦和ふれあい福祉センター）
	16 日	シニアユニバーシティ講座（大宮ふれあい福祉センター）
	18 日	シニアユニバーシティ講座（プラザノース）
12 月	22 日	視察受入れ（名古屋市）
1 月	12 日	視察受入れ（春日井市）
	30 日	視察受入れ（北九州市）
2 月	2 日	視察受入れ（奈良県）
	17 日	与野本町小学校複合施設整備進捗報告会
	22 日	利用者懇談会（指扇公民館）
3 月	16 日	視察受入れ（富士宮市）

(イ) 市民との協働による推進

さいたま市ではこれまで、市民との協働による推進を図るため、公共施設の複合化に向けたワークショップを実施している。

平成 29 年度は、与野本町小学校複合施設の実施設計を行い、進捗報告会を開催した。

平成 24 年度 三橋小学校地域でモデルケース実施

平成 25 年度 与野本町小学校地域でモデルケース実施

平成 26～27 年度 与野本町小学校で本格実施

平成 28 年度 与野本町小学校複合施設 基本設計 進捗報告会の開催

平成 29 年度 与野本町小学校複合施設 実施設計 進捗報告会の開催

(ウ) 予防保全工事

市有施設の約半数は、1970年代から1980年代にかけて整備され、築後30年以上経過し、今後の老朽化に伴う修繕・改修が増加し、多くの費用が必要な状況である。

さいたま市では、今までの事後保全の考え方から、計画的に修繕・改修を行う予防保全に切り替え、安全安心を確保したうえで、市有建築物の長寿命化を図っており、平成29年度は、19施設の予防保全工事を行った。

予防保全工事实施施設（平成29年度）

分類	施設
中規模修繕	西部文化センター、大宮西部図書館三橋分館、三橋支所
中規模修繕	氷川の杜文化館
中規模修繕	プラザイースト、東浦和図書館、女・男プラザ
中規模修繕	老人福祉センター槻寿苑、槻寿園デイサービスセンター
中規模修繕	与野本町児童センター・老人憩いの家
中規模修繕	諏訪保育園
中規模修繕	北浦和インフォメーションセンター(北浦和駅市民の窓口、ふるさとハローワーク、公衆便所)
中規模修繕	消防局庁舎・浦和消防署
中規模修繕	浦和消防署木崎出張所
中規模修繕	浦和南公民館
中規模修繕	大久保公民館、大久保支所
中規模修繕	大戸公民館
中規模修繕	北浦和図書館
大規模改修	岩槻図書館、岩槻本町公民館
大規模改修	見沼グリーンセンター
中規模修繕	消費生活総合センター
中規模修繕	大宮駅西口まちづくり事務所
中規模修繕	宇宙劇場
中規模修繕	見沼ヘルシーランド

※中規模修繕：概ね築20年目に行う工事で、経年により通常発生する損耗、機能低下に対する復旧措置を行い、機能を回復させるもの

※大規模改修：概ね築40年目に行う工事で、近年の社会的要求（省エネ化、ライフラインの更新等）に応じた改修を行い、機能を向上させるもの

〔参考〕取組年表

さいたま市では、平成 15 年 4 月の政令指定都市への移行を踏まえ、さいたま市としての一貫性ある公共施設の配置方針として、市民利用施設を対象とした「公共施設適正配置方針」を策定して、公共施設の適正配置に取り組んできた。

平成 21 年 11 月からは、全市的・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な管理運営を推進する「公共施設マネジメント計画」の策定に着手し、平成 22 年 10 月の「公共施設マネジメント方針」の策定を経て、平成 24 年 6 月に「公共施設マネジメント計画（方針編）」を策定した。また、同時に、「公共施設マネジメント計画（平成 23 年度白書編）」を発行した。

その後、公共施設マネジメント計画を実現段階に進めるため、平成 26 年 3 月には、施設分野ごとの個別方針、工程表からなる「公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン」を策定した。

なお、白書については、平成 25 年 3 月及び平成 26 年 3 月に、それぞれ発行を行った。

平成 26 年度は、全庁の公共施設の情報を一元管理する公共施設マネジメントシステムを構築し、公共施設マネジメント白書の元となるデータを収集、管理等を行うこととした。

平成 27 年度は、公共施設再編検討の進め方について手引きを作成し、与野本町小学校複合施設整備について基本計画を策定した。

平成 28 年度は、与野本町小学校複合施設整備について、教育委員会事務局において、基本設計を行った。また、白書については、平成 29 年 3 月に、平成 27 年度版及び平成 28 年度版をそれぞれ発行した。

平成 29 年度は、公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプランの中間年にあたることから、公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプランのこれまでの基本的な考え方を継承しつつ、現状を踏まえ、「ハコモノ三原則」の見直しを行った。

見直し後の「ハコモノ三原則」

- 新規整備は原則として総量規制の範囲内で行う（本市の成長・発展を支える核となる公共施設は総量規制の対象外とする）
 - ✓ 本市の成長・発展を支える核となる公共施設であって、地域経済の活性化や交流人口・定住人口の増加につなげるためのものについては、総量規制の対象とせず、整備していく。
 - ✓ 上記以外の新設については、将来の人口動態を見据え必要な機能を精査し、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果を考慮して整備する。
 - ✓ 「保全の考え方」に基づく長寿命化、アセットマネジメントなど適正な管理を行い、既存施設の有効活用を図る。
- 施設整備、改修・更新（建替）には公民連携手法を積極的に導入する
 - ✓ 厳しい財政制約の中で、公共施設の整備、改修・更新を持続的かつ確実に進めていくため、民間の知恵、ノウハウ、資金等を最大限活用し、コスト削減及び質の高い公共サービスの提供を図る。
 - ✓ 公民連携手法を積極的に導入することでコスト削減が図られる場合、その効果を勘案し、個別の施設規模については、総量規制にとらわれず柔軟に対応する。
- 施設の更新（建替）は複合化を検討するなど、施設総量（総床面積）を縮減する（60 年間で 15% 程度）
 - ✓ 施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
 - ✓ 将来の人口減少を踏まえ、施設を更新する際には、床面積を縮小することを基本とする。
 - ✓ 施設の複合化により空いた土地の活用・処分を促進し、複合施設の管理・運営についても一元化・効率化する。
 - ✓ 重複している施設・機能や稼働率の低い施設については、統合・整理を検討する。
 - ✓ 改修・更新コスト、維持管理コストを縮減する。

年度	計画・方針	白書	その他
平成 13			H13.5 さいたま市誕生 (浦和市、大宮市、与野市 が合併)
平成 14	H15.3 公共施設適正配置方針		
平成 15			H15.4 政令指定都市に移行
平成 17	H18.3 公共施設適正配置方針 (追補版)		H17.4 岩槻市と合併 (行政区が10区に)
↓ 公共施設マネジメントの取組 ↓			
平成 21	H21.11 行財政改革推進本部を設置し、公共施設マネジメント計画の策定に着手		
平成 22	H22.10 公共施設マネジメン ト方針		H22.6 公共施設マネジメント 会議を設置
年度	計画・方針	白書	その他
平成 23	H23.5 公共施設マネジメント計画 (平成22年度 中間報告)		
平成 24	H24.6 公共施設マネジメント 計画 (方針編)	H24.6 公共施設マネジメント 計画 (平成23年度白書編) H25.3 公共施設マネジメント 白書 (平成24年度版)	H25.4 さいたま市公共施設マ ネジメント計画パン フレット作成
平成 25	H26.3 公共施設マネジメント 計画・第1次アクショ ンプラン	H26.3 公共施設マネジメント 白書 (平成25年度版)	H25.4 公共施設マネジメント の専担組織を設置
平成 26			H26.8 さいたま市公共施設 マネジメント計画・ 第1次アクションプラ ンパンフレット作成 H27.3 公共施設マネジメント システムを構築
平成 27	H27.7 さいたま市 公共施設 再編検討の進め方手引 き		H28.3 与野本町小学校複合施 設整備基本計画
平成 28		H29.3 公共施設マネジメント 白書 (平成27年度版) 公共施設マネジメント 白書 (平成28年度版)	H29.3 与野本町小学校複合施 設整備基本設計
平成 29	H30.3 公共施設マネジメント 計画・第1次アクショ ンプランの見直し	H30.3 公共施設マネジメント 白書 (平成29年度版)	H30.3 与野本町小学校複合施 設整備実施設計